

法務局って どんなところ？

法務局の仕事は、国民一人一人の生涯をトータルサポートするもので、国民生活と密接に関わる業務を行っています。法務局の基本方針及び業務内容について、岡山地方法務局で活躍する先輩職員の声とともにをご紹介します。



Job category

基本方針

基本方針の下、新規施策の推進に向け、全職員が一丸となって各種業務に取り組んでいます！



岡山地方法務局では、目指すべき目標や方向性を共有するため、3つの基本方針を定めています。

1 オール法務局で

2 社会の変化に対応し

3 ひとりひとりが輝く未来へ

心理的安全性を確保しながら、周りの職員と率直に意見を述べ合い、支え合って、同じ目的に向かって業務を進めていきます。

一人一人の職員が、所掌業務を通じて自ら主体的に行動することができるよう成長していき、自らのウェルビーイングを高めていくことにより、法務局の組織力の強化につながり、質の高い行政サービスを提供することによって、国民一人一人にとっても、より良い社会が実現することを目指します。

変化の激しい時代の中にあっても、失敗を恐れずに自ら変革に挑戦する姿勢をもって、新しい時代や人々のニーズに的確に対応するための柔軟性や発想力を発揮します。

1. 登記

不動産や会社等の登記事項について、審査・判断の上、登記情報システムに登録し、国民に公示することで、取引の安全と円滑を図っています。

仕事のやりがいとは？

不動産登記の仕事は、人の暮らしを支える大切な役割があります。土地や家の売買、相続に欠かせない登記を正確に行うことで、安心できる社会づくりに貢献できます。

最初は専門用語や制度に戸惑うこともありますが、先輩のサポートを受けながら、少しずつ自分の成長を実感できます。誰かの役に立てる仕事で、やりがいを感じることができます。

Interview01

オール
法務局で



不動産登記部門職員
(採用1年目)



2. 戸籍・国籍

市(区)役所又は町村役場で取り扱っている戸籍事務が適正に行われるよう、市(区)町村に対し、助言・指示等を行っています。また、外国人の帰化や国籍取得などの国籍に関する業務も行っています。

仕事のやりがいとは？

戸籍課には、戸籍事務を担当する戸籍係と国籍事務を担当する国籍係の2つの係があり、私は戸籍係で、主に市区町村からの戸籍事務処理に関する問合せへの対応や研修講師の担当などを行っています。

市区町村からの問合せには様々な事案があり、その都度、根拠法令や参考資料を調べてから回答します。問合せに対応する中で、新たな学びを得ながら業務を行うことができることにやりがいを感じています。

Interview02

社会の
変化に
対応し



戸籍課職員
(採用7年目)

3. 人権

国民の人権を擁護するために、調査・救済・啓発等の活動を行い、全ての人の人権が尊重される平和で豊かな社会の実現を目指しています。

仕事のやりがいとは？

人権擁護課では電話、メール、面談等で人権相談を受けつけています。小中学校の児童や生徒からSOSミニレターで相談を受けることもあります。相談者から話を聞き、相談内容に応じて専門機関の紹介や助言をしますが、相談を終了する際お礼を言われるとやりがいを感じます。

昨年はファジアーノ岡山や岡山シーガルズの試合で試合前やハーフタイムに啓発活動を行いました。ピッチを歩くことができたのは貴重な機会だったと思います。

Interview03

ひとり
ひとりが
輝く
未来へ



人権擁護課職員
(採用2年目)

4. 訟務

国の利害に関係する争訟について、国の代理人として訴訟活動を行っています。また、法律問題について、行政庁からの照会に応じて法的見解を述べたり助言を行っています。

仕事のやりがいとは？

新聞等の日々の報道において、自分の業務に関する出来事が報道された際、社会の中での訟務部門の仕事の影響の大きさを感じます。

また、訟務部門では、行政機関からの照会を受け付けていますので、回答の結果、行政機関から無事問題が解決できたと連絡を受けたときには、達成感が得られます。

Interview04

社会の
変化に
対応し



訟務部門職員
(採用8年目)

5. 供託

家賃の供託や選挙に立候補するための供託等において、専門的な見地から、法律上の要件を満たしているかの審査を行い、国民の権利保全や紛争予防等のための役割を果たしています。

先輩職員に聞く 岡山地方法務局！

岡山地方法務局のオススメポイントは？

令和7年7月22日から、現在の庁舎と同じ場所に**本局庁舎が新しく建て替わります！**令和8年1月からは、岡山西出張所を統合するため、床面積は現庁舎の約2倍となっています。施設設備のみならず、机や椅子等の備品類も新しくなるため、快適な環境でのびのびと業務を行うことができます。

また、庁舎の外装及び内装に木材を積極的に活用しており、温かい雰囲気が感じられるのも魅力の一つです。

エントランスの底軒
天も木材を採用！



研修制度は充実していますか？

法務局は採用後の**研修制度が充実**しており、法律及び法的思考力を基礎からしっかり学ぶ機会が与えられています。そのため、入局前に法律を専門に学んだことのない職員も、成長し、活躍できる職場です。

また、新規採用職員には、先輩職員が担当者として育成を行っていますので、スムーズに業務に慣れることができます。



法務局は、皆さんにあまり馴染みのない官公庁かと思いますが、採用希望者からよくある質問についてお答えします。

FAQ



職場の雰囲気は？

職場の雰囲気は柔らく、**和気あいあい**としているため、相談しやすい環境です。そのため、一人で悩まずに、先輩や上司、周りの人たちと協力しつつ、仕事を進めることができます。

職場の上司、先輩、同僚とはもちろん、関係機関や来庁者とのコミュニケーションを大切にして業務に取り組んでいます。



休暇の取得状況や、休日の過ごし方は？

法務局では、法定休日のほかに20日の年次有給休暇を取得できます。土日休みに休暇を繋げて3連休、4連休にすることが推奨されており、私自身も月に一度は3連休を取っています。休日には旅行や読書をして過ごしており、昨年の夏には、土日休みを含めて9連休を取得し、北海道を横断しました。来年には、アイスランドにオーロラを見に行くことを計画中です。休暇を取得しやすい職場環境のおかげで、仕事と休みのメリハリをつけて生活できています。



年次休暇以外にも、育児休業、時短勤務制度、看護・介護休暇といった、人生の節目に必要な各種制度が保障されており、男女を問わず、家庭と仕事を両立できるため、長期的に意欲を持って働けます！

岡山地方法務局をめざす人へひとこと！

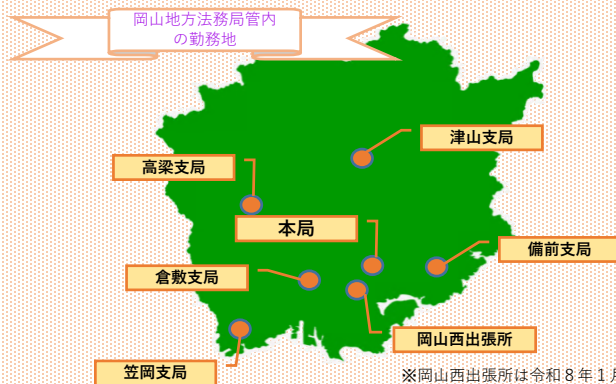
法務局というとお堅いイメージをお持ちの方もいらっしゃると思いますが、そのような方こそ、是非、業務説明会や官庁訪問に参加して、業務の内容や職場の雰囲気を確かめてみていただければと思います。皆さんとお会いできることを楽しみにしています！



採用後の異動は？

採用された局の管轄を中心として、幅広く事務を経験できるよう、2～3年のサイクルで異動します。

また、本人の能力や希望により、他県の法務局や法務本省に異動することもあります。



令和7年度の採用情報について

業務説明会や官庁訪問の日程など、採用に関する詳細な情報は、当局のホームページにて、随時更新していますので御確認ください！

URLはこちら👉

<https://houmukyoku.moj.go.jp/okayama/pa-ge000142.html>